令和7年度第4回埼玉県最低賃金審議会は、審議会会長の判断により令和7年8月4日(月)には開催しないこととなりました。

令和7年度第4回埼玉地方最低賃金審議会の開催について

標記会議を下記のとおり開催いたしますので、傍聴を希望される方はお申し込みください。

記

- 1 開催日時 令和7年8月4日(月)午前9時30分から
- 2 開催場所 埼玉労働局 15 階会議室 (さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー15 階)
- 3 議 題 (1)特定最賃の「必要性の有無」の審議

(予定) (2) その他

- 4 傍聴者 定員5名 (原則)
- 5 申込要領

傍聴を希望される方は①傍聴を希望される審議会の開催日、②住所、③氏名、④職業、⑤電話番号(連絡先)をご記入の上、郵送又はメールにより下記までお申込ください。

申込締列は令和7年7月31日(木)午後5時15分(必着)です。

郵送の場合:〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー15階 埼玉労働局賃金室 電子メールの場合:saitama-saichin@nhlw.go.jp

- 応募多数の場合は抽選とさせていただきます。
- ご応募いただいた方には、電話又は電子メールにより結果をご連絡いたします。

6 その他

- ・ 傍聴される場合には、別豚の遵守事項を厳守してください。
- 車椅子をお使いの方は、その旨をお申込みの際にお書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のご氏名もお書き添えください。

担当: 埼玉労働局労働基準部賃金室 TEL 048-600-6205 令和7年度第3回埼玉県最低賃金朝門部会は、朝門部会長の判断により令和7年8月4日(月)には開催しない こととなりました。

令和7年度第3回埼玉県最低賃金専門部会の開催について

標記会議を下記のとおり開催いたしますので、傍聴を希望される方はお申し込みください。

記

- 1 開催日時 令和7年8月4日 (月) (午前9時30分開催の本審終了後)
- 2 開催場所 埼玉労働局 15 階会議室 (さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー15 階)
- 3 議 題 (1) 金額審議

(予定) (2) その他

- 4 傍聴者 定員5名 (原則)
- 5 申込要領

傍聴を希望される方は①傍聴を希望される審議会の開催日、②住所、③氏名、④職業、⑤電話番号(連絡先)をご記入の上、郵送又はメールにより下記までお申込ください。

申込締列は令和7年7月31日(木)午後5時15分(必着)です。

郵送の場合:〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー15階 埼玉労働局賃金室 電子メールの場合: saitama-saichin@nhlw.go.jp

- 応募多数の場合は抽選とさせていただきます。
- ご応募いただいた方には、電話又は電子メールにより結果をご連絡いたします。

6 その他

- ・ 傍聴される場合には、別豚の遵守事項を厳守してください。
- 車椅子をお使いの方は、その旨をお申込みの際こお書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のご氏名もお書き添えください。

担当: 埼玉労働局労働基準部賃金室 TEL 048-600-6205